

告 示 第 1 7 号

令和 6 年 3 月 8 日

鹿児島市病院事業管理者

鹿児島市立病院長 坪内 博仁

令和 6 年度鹿児島市立病院酸素濃縮装置及び液化酸素装置並びに人工呼吸器等賃貸借業務（新規患者分）に係る制限付き一般競争入札について（公告）

鹿児島市立病院酸素濃縮装置及び液化酸素装置並びに人工呼吸器等賃貸借業務（新規患者分）に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項、第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定め、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項、第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市立病院契約規程（平成 2 1 年病院規程第 2 号）が準用する鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この業務に係る制限付き一般競争入札に参加しようとする者は、別紙により入札参加申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 鹿児島市立病院酸素濃縮装置及び液化酸素装置並びに人工呼吸器等賃貸借業務（新規患者分）
- (2) 業務場所 鹿児島市立病院
- (3) 契約期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 業務概要 患者が使用する酸素濃縮装置及び液化酸素装置並びに人工呼吸器等の賃貸借

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (3) 鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) この公告の日（以下「公告日」という。）以降において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (6) 納期が到来している市区町村税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (7) 次に掲げる要件を満たしていること。
 - ア 鹿児島市に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
 - イ 過去2年以内の期間において、この業務と同様の賃貸借契約の実績があること。
 - ウ この業務において賃貸借する高度管理医療機器及び管理医療機器が、医薬品医療機器等法第23条の2の2第1項に規定された登録認証機関による認証を受けていること。
 - エ 医薬品医療機器等法第39条第1項の規定に基づく高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を得た法人であること。
 - オ 病院及び使用患者からの連絡に対し、常時、迅速かつ的確な対応ができるサポート体制を整え、緊急時にも速やかに対応できること。
 - カ この業務において賃貸借する機器の推奨期間に従った定期点検及び必要に応じた部品・付属品交換が行えること。
 - キ 契約切替時において、病院及び患者に混乱が生じないような対策を講じることができること。
- (8) 契約締結後、この業務を適確に遂行できる経営の規模及び状況にあると認められること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 入札参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することはできない。
 - ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1）
 - イ 会社経歴書等
 - (ア) 会社経歴書
 - (イ) 事業所、営業所一覧及びそこで常時雇用している従業員（臨時職員及びパートタイマーを除く）の職種ごとの数
 - (ウ) 役員名簿

(エ) 主要取引金融機関名

ウ 定款

エ 商業登記簿謄本

オ 印鑑証明書（原本）

カ 直前営業年度の財務諸表

キ 令和6年3月1日直前2年間における酸素濃縮装置及び人工呼吸器等賃貸借契約書の写し（2件、なければ1件で可）

ク 鹿児島市立病院酸素濃縮装置及び液化酸素装置並びに人工呼吸器等賃貸借契約の対象となる機器の型番及び説明書（パンフレット）等

ケ 鹿児島市立病院酸素濃縮装置及び液化酸素装置並びに人工呼吸器等賃貸借契約の対象となる管理医療機器及び高度管理医療機器が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の2第1項の規定に基づく製造販売認証を受けていることが分かる書類（添付文書等）

コ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定に基づく高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証の写し

サ 酸素濃縮装置及び液化酸素装置並びに人工呼吸器等の保守要員の組織体制並びに病院及び使用患者等からの連絡に対処する組織体制を明記した資料

シ 資格要件(7)カ・キを遵守する旨の誓約書（様式第2）

ス 使用印鑑届（様式第3）

セ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写しでも可。本市で市税に滞納がないことの証明書が発行されない場合は、主たる事業所等が所在する市区町村発行の納税証明書。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類）

(2) 申請書等は、令和6年3月8日現在で作成すること。

(3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(4) 提出された申請書等は、返却しない。

(5) 申請書等に不実記載等があった場合は、申請を却下することがある。

(6) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている業者は、3の(1)のエからカまでの書類を省略することができる。

4 申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和6年3月18日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付場所及び受付場所

鹿児島市上荒田町37番1号
鹿児島市立病院医事情報課医事係

(4) 提出部数

各1部

(5) その他

申請書等の様式は、鹿児島市立病院ホームページ (<https://www.kch.kagoshima.jp>) において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和6年3月22日（金）までに書面により通知する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 本賃貸借業務の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和6年3月26日（火）までの間、鹿児島市立病院医事情報課及び鹿児島市立病院ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書（様式第4）に質問事項を記載し、電子メールで送付しなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和6年3月13日（水）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

hpiji@city.kagoshima.lg.jp

(3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内の日から令和6年3月26日（火）まで鹿児島市立病院ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年3月26日（火）午前9時30分から

(2) 場所 鹿児島市立病院2階入札室

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10に相当する金額を契約締結の際に納めるものとする。ただし、市契約規則第26条第3号の規定に該当する場合は免除とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 入札方法

- (1) 入札書は、別に指定する様式を使用すること。
- (2) 電報、郵送及びファックスによる入札は、認めない。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 開札の日時及び場所等

開札は、8の日時及び場所において行う。

13 入札の無効

- (1) 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
 - コ 令和6年3月31日までに鹿児島市議会において令和6年度予算が可決されなかった場合
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

- (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定

予定価格の範囲内において最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

1 5 提出先・問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院医事情報課医事係

電話 099-230-7000 (内線2171)